

合理的配慮の提供事例報告書【小学校】

事例の概要

A児は、通常の学級に在籍する特定不能の広汎性発達障害の診断を受けている小学4年生である。A児が、学校生活を安心して送り、少しずつ集団との関わりを広げるために、見通しを持たせながら多くの合理的な配慮を行っている。

A児は、新しい環境への適応に困難さを示し、見通しが持てないと不安になる。また、言葉での感情表現が難しく、特定の人以外とのコミュニケーションにも困難さを示している。これらの不適応からパニックになると、突発的に机や椅子などを投げつけたり、その場から逃げ出したりすることがある。学校の統合により大きく環境が変わり、校舎内に入れない、クラスの児童と関われない、担任をはじめ教師と話ができないなどの多くの不安を抱えていた。そこで、病院(主治医)、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、市教育委員会サポートチーム、特別支援学校などからの助言を受けた。毎日の予定表を作成することで学校生活に見通しを持たせたり、クールダウン部屋などを設置し、A児の安心できる居場所を確保したりして、支援を行っている。

1 対象児童の障害種

自閉症

2 障害の程度

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

3 在籍状況

小学校・通常の学級

4 学年

小4

5 対象児童の実態

A児は、通常の学級に在籍する特定不能の広汎性発達障害の診断を受けている小学4年生である。新しい環境への適応に困難さを示し、見通しが持てないと不安になる。また、言葉での感情表現が難しく、特定の人以外とのコミュニケーションにも困難さを示している。これらの不適応からパニックになると、突発的に机や椅子などを投げつけたり、その場から逃げ出したりすることがある。A児は、入学当初から、母親と一緒に登校し校舎の途中まで送ってもらうことで、教室に入ることができていた。学校では、担任や友だち等、特定の人以外とのコミュニケーションが図れず、他人にほめられてもパニックになることがあった。また、絵がうまく描けなかったり、給食当番で配膳を失敗したりすると、パニックになり、紙を破ったり物を投げたりすることがあり、パニック状態が長引くときには、母親が迎えに来ることもあった。

4年生になり、学校の統合によりこれまでと違う校舎にバス通学し、これまでより多くの同級生と、学校生活を送ることとなった。4月は、玄関から足を踏み入れることができず、その後も、担任や友だち等特定の人以外とのコミュニケーションが図れず、教室に入ることもほとんどできていない。担任の指示は時折受け入れることができるが、自分の思いを言葉で伝えることはできず、ドアをたたいたり椅子を倒したりすることで「イヤ。」の意思表示をしている。しかし、特定の友だちとは会話や遊びができ、学校を欠席することもない。折り紙など、細かな工作が好きである。家庭では、母親に、学校での様子を話したり、ひょうきんな面を見せたりする。

6 対象幼児児童生徒についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

担任と母親との話し合いで、母親から「これまでと同様に、通常学級の学級集団の中で学ばせてほしい。」との要望があった。これを受け、病院(主治医)、スクールカウンセラーに対応策の助言を受けた。学年当初には、担任とスクールカウンセラーとの話し合いで、児童の現状に合った合理的な配慮を考え、その都度保護者(母親)に確認をとり、場合によってはA児にも確認しながら、実施していった。また、A児の学校生活への適応状態に改善が見られない点については、市教育委員会や特別支援学校などの助言をいただいた。病院やスクールカウンセラーは、学校と保護者をつなぐ役割も果たした。また、教育委員会とスクールカウンセラー、教育委員会と特別支援学校など、複数の関係機関が同席のケース会議を行い、専門的見地から有効な対応策を話し合うことができた。すべて、提供された対処方法については、その都度事前に保護者(母親)に確認をとり、A児が納得の上で実施した。教室環境の基礎的な整備については、教育委員会に協力していただいた。

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎⑤ 施設・設備の整備

統合による集団生活への適応についての困難さを予め想定し、教育委員会と協議の上、通常学級の教室に隣接する資料室を、春休み中にA児のクールダウン部屋として使用できるように小教室に改造した。パニック時に、机や椅子等を投げる可能性があるため、小教室にあった固定式棚のガラス戸を取り外し、ベニア板ですべて覆った。

基礎⑥ 専門性のある教員、支援員等の人的配置

特別支援教育支援員(市費)を配置し、病院(主治医)、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、市教育委員会サポートチーム、特別支援学校などの助言を受け、チームで支援していく体制を整えている。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

見通しを持たせるために、新学期を迎えるにあたり、春休み中に前担任と母子で新しい学校の先行体験を行った。新担任と出会い、教室や校舎の見学、クールダウン部屋の見学と使い方指導等を行った。また、翌日の予定表(その時間に何を学習するのか本人が行動できる選択肢を担任が考えて書いた物)を毎日作成し、持ち帰らせ、家で母親と本人で行動を確認することで、翌日の見通しが持てるようにしている。また、担任はクールダウン部屋への入室時には、必ずノックをしたり声をかけたりして入り、何分後に退室するかをあらかじめ伝えるなど、安心して過ごし、見通しが持てる関わりを行った。

他者との関わりへの不安を軽減するために、まず、校舎入り口の変更を行った。全校児童が利用する玄関と反対側にある玄関から入ることにし、毎朝担任か友だちが迎えに行くようにすると、校舎内に入ることができた。また、教室に隣接する小教室を、A児のクールダウン部屋として使用できるようにした。安全確保のため、固定式棚はベニア板で覆った。A児はほとんどの時間をこのクールダウン部屋で過ごすことで、安心して学校生活を送ることができている。また、部屋の中に設置した1メートル四方の小さな小屋(カムダウンスペース)には、廊下の人の気配が気になったり不安な気持ちになったりした際に隠れるシェルターの役割を果たしている。

コミュニケーションの困難さに対応するために、学校で気になることがあった時には、放課後に担任が母親に連絡を取り、その原因などを母親を通して聞いてもらっている。学校では仲のよい友だちを通して本人の思いを聞き、担任に知らせてもらうようにしている。また、仲のよい友だちとの遊びの時間であれば、A児の緊張もほぐれ、担任や他の教師・友だちとの関わりを持つことができるため、遊びの時間と場所の確保(業間休みは体育館で遊ぶ)をし、ふだん遊ばない人と関わる機会をつくっている。

合理①-2-2 学習機会や体験の確保

未経験の行事(校外学習や運動会など)については、見通しを持たせるために、昨年までの写真や事前に撮影した写真を用いてプレゼンテーションを行い、行事の内容や雰囲気をお知らせした。

他者との関わりへの不安を軽減するためには、手作りの簡易仕切り板を利用した。教室・特別教室(理科室・音楽室)では、仕切り板で分けることで、学習に参加できるようになった。また、体育館で行われる全校集会(朝会・行事)や学年体育は、他の児童が体育館に入った後から体育館入り口の階段を利用して2階に上がることで、参加したり見学したりできるようになった。校外学習でのバス移動には、他の児童が乗る前に仲のよい友だちと最後部座席に乗り、他の児童が降りた後で仲のよい友だちと一緒に降りることで、同じバスでの移動ができた。また、見学や体験の際にも、部屋の隅や最後部に仲のよい友だちと居ることで参加することができた。

9 成果と課題

支援を考えるにあたり、病院(主治医)、スクールカウンセラー、教育委員会、特別支援学校など、専門的見地から、A児の特性と現状に基づいた有効な助言を受けることができた。将来を見通し、自立に向けて何が今必要か中・長期展望を持つため、関係機関からの支援を受けながら進めていく。現在、次年度からの特別支援学級(自閉・情緒学級)への入級に向け、保護者と合意形成を図っている。学校生活の過ごし方や、衝動的な行動についてどのように行動を適応させていくか、具体的なプログラムやスキルの手法について、現状を踏まえながら今後も検討していく予定である。